

【防災情報】台風19号の接近に伴う注意体制の設置（第1報）

三陸国道事務所では、台風19号の接近に伴い、明日10月12日（土）以降に管内に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、気象情報等にもとづき事前に注意体制の設置を行いました。

1. 三陸国道事務所の体制

令和元年10月11日（金） 11時00分 災害対策支部 注意体制

2. 今後の見通し

今後、新たな情報が入り次第お知らせします。
今後の気象情報にご注意ください。

3. 道路情報

三陸国道事務所管内の情報は、次のURLからご覧ください。

事務所 web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910
市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、釜石記者クラブ、
大船渡記者クラブ、久慈報道機関>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0024 宮古市藤の川4番1号

T e l （代表）0193-62-1711

副所長

よしだ よしかつ
吉田 良勝

（205）

管理課長

ささき かずしげ
佐々木 一茂

（431）